



報道発表資料の配信日時 6月20日(月) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和4年度(2022年度)ゼロカーボン地域プロジェクト支援事業の追加募集開始について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、「ゼロカーボン北海道」の達成に向け、地域主導のエネルギー地産地消の取組を支援しています。</p> <p>この度、令和4年度における新エネルギー導入に係る補助事業の追加募集を開始いたしましたので、お知らせします。</p> <p>【募集期間】 令和4年(2022年)6月20日(月)から8月10日(水)まで</p> <p>【募集を行う事業】 ○ゼロカーボン・モビリティ導入支援事業 ○ゼロカーボン・イノベーション構築支援事業</p> <p>※ 各事業の詳細は、別添及び下記のホームページをご覧ください。</p> <p>○ゼロカーボン・モビリティ導入支援事業 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/107992.html</p> <p>○ゼロカーボン・イノベーション構築支援事業 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/108001.html</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	新エネルギー導入の一層の加速を図るため、広く募集開始をPRしたいと考えておりますので、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室 新エネルギー係 (担当者:宗像) TEL (ダイヤルイン) 011-204-5319 (内線) 26-170		
-------------	---	--	--

「ゼロカーボン地域プロジェクト支援事業」

ゼロカーボン・モビリティ導入支援事業

地域主導のエネルギー地産地消の取組を加速し、「ゼロカーボン北海道」の実現を促進するため、新エネルギーによる発電設備と電気自動車や定置型蓄電池を組み合わせ、余剰電力の蓄電や蓄電池からの電力供給を行うエネルギー自立型施設（以下「V2X」という。）の構築に対し、予算の範囲内で補助するものです。

◆ 対象となる方

- ①市町村（複数の市町村による共同体を含む。）
 - ②市町村（複数の市町村を含む。）と法人、任意団体又はその他知事が適当と認めた者で構成された共同体（以下「コンソーシアム」という。）
- ※コンソーシアムを構成するに当たっては、「コンソーシアム協定書」の締結が必要です。
 ※市町村が単独で申請する場合は、地域の企業や団体等と連携してV2X導入の取組を進める事業であること。

◆ 対象事業

地域特性を十分に活かしたV2Xの構築に併せて施設の電力消費ピークカットや災害等の停電時におけるレジリエンス対策を行うなど、新エネルギー設備と電気自動車の導入効果を増大させる事業であって、かつ、次のいずれにも該当している事業。

- ・非常時にも対応可能な仕組を構築する事業であること
- ・事業の進捗状況、課題、導入成果等を公表することができるものであること
- ・補助事業終了後、補助事業者自らが事業成果等の普及啓発等を実施するものであること

◆ 補助対象経費及び補助率

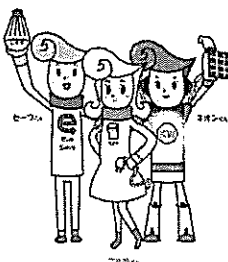
補助対象経費	補助率	上限額
賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費、その他知事が特に必要と認めた経費	1/2 以内	5,000万円

◆ 申請等

- ・申請に当たっては、令和4年（2022年）8月10日（水）17：00までに、北海道経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室に事業計画書を提出してください。
- ・有識者会議による意見聴取を実施し、事業計画の認定の可否を決定します。

◆ ホームページ URL

- ・交付要綱、公募案内、事業計画書など、以下ホームページからダウンロードしてください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/107992.html>



【お問い合わせ先】

北海道 経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課
 省エネ・新エネ促進室 新エネルギー係
 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 TEL (011) 204-5319

「ゼロカーボン地域プロジェクト支援事業」

ゼロカーボン・イノベーション導入支援事業

エネルギー地産地消を促進するため、新エネルギー資源を活用した実用化目前の先端技術等を地域の特性に合わせて仕様や能力を最適化し、新エネルギーの製造から貯蔵・輸送・利活用までのサプライチェーンを構築するなどの取組に対して、予算の範囲内で補助するものです。

◆ 対象となる方

市町村（複数の市町村を含む。）、大学などの研究機関等、法人、任意団体若しくはその他知事が適当と認めた者で構成された共同体（以下「コンソーシアム」という。）。

※コンソーシアムを構成するに当たっては、「コンソーシアム協定書」の締結が必要です。

◆ 対象事業

地域の有する新エネルギー資源を活用し、大学等の研究機関が保有する実用化目前の先端技術を地域に導入し、新エネルギーの製造から貯蔵・輸送・利活用までの新エネルギー地産地消サプライチェーンの構成など、実用化に向けた設備導入等を行う事業とします。

※上記に掲げる事業については、次のいずれにも該当していなければならない。

- ・地域のエネルギー活用に向けた市町村等の計画に基づいた事業であること
- ・事業の検討から設備等の導入を行う複数年度の事業であること
- ・民間資金等の確保を前提とした将来の事業採算性を示すことができる事業であること
- ・地域の経済団体（業種別団体等）や金融機関等が参加した補助対象事業の検討組織を設置することができる事業であること
- ・事業の進捗状況、課題、成果等を公表することができる事業であること
- ・補助事業終了後、補助事業者自らが事業成果等の普及啓発等を行うものであること

◆ 補助対象経費及び補助率

補助対象経費	事業期間	補助率	限度額
賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費、その他知事が特に必要と認めた経費	複数年度とし、最長3カ年度	2/3以内	最長3カ年度で総額2億円とする（ただし、1カ年度目は7,000万円以内とし、単年度の限度額は予算の範囲内とする。）

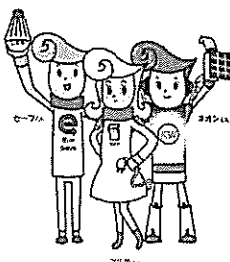
◆ 申請等

- ・申請に当たっては、令和4年（2022年）8月10日（水）17：00までに、北海道経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室に事業計画書を提出してください。
- ・有識者会議による意見聴取を実施し、事業計画の認定の可否を決定します。

◆ ホームページ URL

- ・交付要綱、公募案内、事業計画書など、以下ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/108001.html>



【お問い合わせ先】

北海道 経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課
 省エネ・新エネ促進室 新エネルギー係
 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 TEL (011) 204-5319